

英語条件文の推論事象

竹 鼻 圭 子

はじめに

日常言語の条件文を観察すると、形式論理に代表される真理関数的な規定に即した条件文の用法とは異なる条件文が多くあることに気づく。このことについては、これまでいくつかの事象が挙げられ、説明が試みられてきた。その内でも特に重要と思われるものは、いわゆる遂行条件文(1) (Yamanashi (1975) より)、Austin (1956) の挙げている条件文(2)、Strawson (1952) の挙げているいわゆる修辞条件文(3)、そして、Jespersen (1909~1949) の言及に、毛利 (1980) が現代言語学の観点から光をあてたいわゆる疑似条件文(4)であろう。

(1) If I may ask, how old is your wife?

(2) There are biscuits on the sideboard if you want them.

(3) If he passed his exam, I'm a Dutchman.

(4) If I can't see, I can hear a finger stirring. Stevenson, *Treasure Island*.

本稿ではこれらのいわゆる特殊条件文¹⁾をとり挙げ、Grice から Leech へと発展した語用論の枠組と、従来の意味論的説明との二方面からの説明により、その機能が解明されるものであることを示す。このように、意味論的側面と、語用論的側面とを分けて考え、特殊条件文を解明しようとする試みは、前出の先駆者たちばかりでなく、山梨 (1975、1985)、坂原 (1985)、James (1986) 等によってもなされている。しかし、どれも枠組が²⁾不完全であり、またそのためもあって、(1)~(4)に例示された特殊条件文全般を挙げたものはない。そこで、第1節では、これまでの諸研究の概略及び問題点を述べ、第2節では語用論的枠組として Leech (1983) を概観し、第3節ではその枠組に基づき、上記の特殊条件文の説明を試みる。その場合、可能世界意味論やメンタルスペース論等に見られるような、条件文あるいは、仮定するという自体への問いかけはここでは直接行なわない。以下の議論を通じて、形式論理的な視点から見て、難解とされた事象が、最近の語用論についての知見から解明されうること、そして(4)にあるような、論理学者

や哲学者は気づきそうにないが、言葉の注意深い観察者であれば気づくであろう興味深い事象も同じレベルで解明されるということが明らかになれば幸いである。

1. これまでの研究

この節では、前節で例示した(1)~(4)に見られるような特殊条件文がどのように研究されてきているかを概観し、問題点を挙げる。ここでとり挙げられるのは、(1)~(4)全般に言及した毛利(1980)、主に(2)をとり挙げている坂原(1985)、(1)、(2)、(3)に言及した山梨(1985、1975)、及び、主に(2)(3)に言及した James(1986)である。

まず毛利(1980)は Jespersen (M. E. G) の疑似仮定をとりあげ、「『p ならば q』という形をしているが、論理的な(p \supset q)という意味構造を持たず、修辭的な技巧として p と q の対照を示す文」というその説明に対し、発話行為論的観点から再解釈したものといえる。Jespersen の伝統文法的説明に対し、毛利では Lyons (1977) にある「発話の三層構造」という考え方から新しい説明を試みている。この「発話の三層構造」は、発話された文は単に命題を示すだけでなく、発話行為を示す部分 (the neustic)、話者の判断を示す部分 (the tropic)、命題を示す部分 (the phrastic) の三層構造を持つという考え方であり、(5)のように表示される。

(5) (I say<M{P}>)

(I say) が 'the neustic' に、<M> が 'the tropic' に、{P} が 'the phrastic' に当たる。この (I say) 部分にかかる since-clause が存在するという Sadock (1974) の議論、たとえば、(6)に示されるような例において (6a) では since-clause はフェタを山羊の乳から作る理由を説明しているのではないということを(7)のように三層構造を用いて説明している。

(6) a. Feta is made from goat's milk, since you wanted to know.

b. Feta is made from goat's milk, since there are few llamas in Greece.

(7) q = Feta is made from goat's milk.

p₁ = You wanted to know.

p₂ = There are few llamas in Greece.

(6a') (I say<it is{q}>) || since p₁.

(6b') (I say<it is{q since p₂>}).

そしてこのような説明が(8)に表示されるような形で if-clause にもあてはまる場合があると論をすすめている。

(8) (I say<it is{q}>) || if p.

たとえば、'if you please' は次例のように挿入的に用いて、人を驚かすような陳述をするときに、そんなことをいう許可を求める形にして、皮肉に強調する用いられ方をする。

(9) Runs this place like clockwork. And now, if you please, she's going to leave.
他に 'if you like', 'if you know what I mean', 'if I know you' 等々(3)のように説明される例として多くの用法を挙げている。そして、これらが(1)に例示した遂行条件文である。

前にも述べたように、このような考察の延長線上に Jespersen の言う疑似仮定を位置づけ、説明しようとしたのが毛利説である。すなわち「(10)は、盲目の乞食が 'captain' と称する男をおどかしている文句であるが、話者は盲目であるのだから、この 'if p' は『もし私が盲目であるならば』という仮定では、もちろんない。

(10) If I can't see, I can hear a finger stirring. Stevensen, *Treasure Island*.
むしろ、『私の目が見えないことは事実だが、もし、それがいえるのなら—お前がそう思って安心しているのなら—こちらはこちらでいうことがある：耳の方は確かだ』という気持であろう。すなわち、ここには、『不自由な目』と『すぐれた耳』との対照があり、前者の真も、後者の真も同様に成立するということである。『……ならば』という仮定の形式は修辭的なものにすぎない。」と述べている。そして、発話の三層構造の観点から、疑似仮定を(11)のように定式化し、

(11) If (you say<it is(p)>), (I say<it is(q)>).

「疑似仮定の "If p, q." は、『p といえるなら、q ともいえる』という構造を持っていると考えられる。すなわち、'If p' は 'q' を発話する条件であるが、'if p' の内部においても p の発話という部分が潜在していることがわかる。q の発話はむしろ話者であるが、『p といえるなら』というときの p の〔潜在〕発話者はだれであろうか。これは、一般に世間の人々でよいと思うが、話者と聴者とのやりとりの場にしばって考えるとき、筆者には、p の話者は、究極的には聴者 'you' であるとしてよいと思う。」と述べている。そして、文学作品等から、多くの例を示し、その修辭的效果を細かく分析している。'I say' に対して、'you say' とはいかにも唐突に見えるのをおそれて「究極的には……」と断っているように、条件文の発話行為を分析するに当たって 'you' を導入する方法は毛利説の特徴と言える。そして、これを注意深く見なければ、坂原 (1985) にあるようなまちがった反論が生まれてくる。すなわち彼は「日本語の "なら" は、話者自身の言葉も導入できるが、このとき自分の言ったことを、話 (相手の言ったことと考えるのはお門違いであろう。

(12) 余太郎の会社が倒産するみたいだ。彼の会社が倒産するなら、彼には病弱な妻と子供が5人、さらに年老いた両親までいる。あいつも大変だな。

この疑似条件文の前件は、話者自身が言ったことである。この事実をどう説明するのか。」と主張している。しかしながら、話者自身の言葉を映したとは言え、例(12)において「…みたいだ」や「…なら…」が反映しているのは「会社が倒産する」という命題の真偽を話者の責任では主張しかねるということであり、'I say' や 'you say' における I や you は

あくまで命題の真偽を主張し得る認知の主体がいずれにあるかを示すものである。毛利説の場合、このように分析される特殊条件文の修辭的効果の社会学的語用論の体系的説明までは言及されていない。

次に、主に(2)に例示した Austin による条件文をとり挙げた坂原 (1985) を概観する。坂原説は、下記の疑似用法の定義により、「p ならば q」という形をしているが、論理的な $(p \supset q)$ という意味構造を持っていない場合、「p ならば q」という文から語用論的推論により導き出される文が、条件文の意味論的制約を満たす、すなわち、後件となるとしている。

疑似用法の定義

言語形式 a を持つ文 p が、a に課せられる意味論的制約 α を疑似的に満たすとは、

(i) P そのものは α を満たさず、かつ

(ii) P から語用論的推論により導き出される文 Q が、 α を満たす

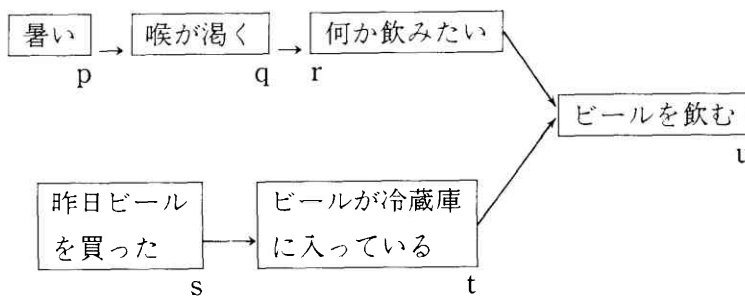
ことである。このとき P を a の疑似用法と呼ぶ。(坂原 (1986))

たとえば、次例において (13a) から語用論的推論にもとづき導き出された文 you may have them が、(13b) に示されるように、条件文の意味論的制約を満たす後件となるとしている。

- (13) a. There are biscuits on the sideboard if you want them.
 b. Because there are biscuits on the sideboard, you may have them if you want them.

ここで言う語用論的推論とは、一般にそれと言われる Grice (1975) の会話の公理等³⁾にもとづく発話行為についての推論ではなく、次に示すような命題連鎖にもとづくものとして規定されている。

(14) 暑さとビールに関する命題連鎖

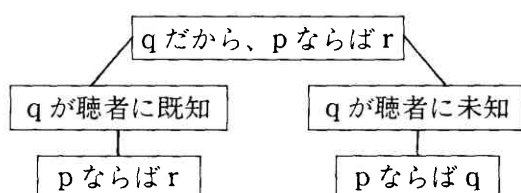


すなわち、この場合、u が語用論的推論にもとづいて導き出される命題であり、pqr の系列および st の系列からそれぞれ 1 個ずつ適当に選んだ命題同士を結び合わせると疑似条件文、たとえば (p ならば t) 「暑ければビールが冷蔵庫に入っているよ。」、を得るというのである。

そして何よりもこの説により条件文全般がより一般的・統一的に説明できる点を強調

している。すなわち、伝達したいものは“qだから、pならばr”であるとして、「話者も聴者もqを知っているなら、これは単に“pならばr”と言われる。これは暗黙の前提をもつ条件文である。一方、qが話者のみに知られているときには、第1には、“qだから、pならばr”と言える。第2には、話者が聴者も $f(q)=r$ という関数を持っていると考えるならば、rを明示せずに、“pならばq”と言うこともできる。これは疑似条件文である。」とし、(15)のように図示して、通常条件文も疑似条件文も“qだから、pならばr”からの派生であると考え、統一的にあつかえたとしているのである。(坂原(1985)では本文の記号(p, q, r)と図との間にずれがあるので、理解がたやすいように書き直してある。)

(15) 通常条件文と疑似条件文の派生



この説の問題点は、語用論的分析の内、推論関係については明らかになるものの、その推論関係を成立させ得る要因についての説明が欠けていることにある。この点については、認知的、社会学的視点からの考察が必要である⁴⁾。

次に、山梨(1975, 1985)は、自然言語には、疑似条件文以外にも条件文の特殊用法が広範に見られるとし、その中で注目すべきものとして、次のような条件文を挙げている。(山梨(1985))

(16) 修辞条件文

- a. 太郎が天才ならば (p)、3べん回ってワンと言うよ (q)。
- b. 田中が無罪なら (p)、逆立ちしてもいい (q)。

(17) 反事実条件文

- a. あの日彼女が来ていたなら (p)、父は喜んだろうに (q)。
- b. 百万円あれば (p)、アカプルコで休暇が過ごせるのに (q)。

(18) 遂行条件文

- a. もしよろしければ (p)、彼を助けてやって下さい (q)。
- b. もしさしつかえなければ (p)、いまおいくつですか (q)。

この中で、修辞条件文と反事実条件文とが通常条件文と異なる点は、前件か後件かのいずれかが偽であることが前提とされているところにあるとされ、次表のようにまとめられている(山梨(1985))。

(19) 前件、後件の前提

タイプ \ →	p	q
(A) 通常の条件文	ϕ	ϕ
(B) 修辞条件文	ϕ	$\gg (\sim q)$
(C) 反事実条件文	$\gg (\sim p)$	ϕ

これに対し、遂行条件文は、前件と後件の命題どおしが直接には修飾関係を持たない点で通常の条件文とも、また反事実条件文や修辞条件文とも事情が異なると位置づけられている。すなわち前件は、後件の命題を直接修飾するのではなく、後件から生まれる発話行為を修飾すると考えられているのである。このことについては、既に述べた通り、その延長上に毛利説が位置づけられる。このように山梨（1975、1985）では特殊条件文が広くとり挙げられ、それらの体系的分析の足がかりとなる。

最後に James (1986) について概要を述べておく。彼の分析は毛利が準備した Lyons の三層構造と形式的には類似しているが、統語形式を重視した分析となっている。たとえば、文(20)、(21)、は(20)'、(21)'のように分析される。

(20) The cat is purring.

(20)' · (indic (p))

(21) The cat is purring?

(21)' ? (indic (p))

この場合、pは“the cat is purring”の命題内容をさし、‘indic’は‘indicative mood’を、そしてピリオド(.)は下降音調、疑問符(?)は上昇音調を示す。そして、条件文を次例のように分析している。Mは‘the cat’s being on the mat’を示す。

(22) If the cat is on the mat, it is purring.

(22)' · (if (indic (M)) (indic (p)))又は、
· (indic (if (indic (M))) (p))

この分析の利点は、真偽関数にもとづく条件文の分析では得れない、疑問文等、平叙文以外の文を含む条件文の意味表示を可能にする点にあるとする。すなわちたとえば(23)は(23)'のように分析される。

(23) Is the match canceled if it is raining?

(23)' ? (if (indic (R)) (indic (C)))

そして、ifの基本的意味機能を‘Let the apodosis stand if the protasis is true’と規定し、条件文から生まれる推論は、この基本的意味と、Grice (1975)の言う会話の協調原理より生まれるとした。すなわち、 $p \supset q$ のような形式で表わされる必要条件や十分条件の関係や対偶の関係等は、日常言語ではifの基本的意味機能と協調の原理とから導き出される含意であるとしているのである。この方法を(2)と(3)に例示した条件文に適用して

いるのであるが、まず次にくり返し示す(2)については、意味構造を(2)'のように示し、次のように説明している。

(2) There are biscuits on the sideboard if you want them.

(2)' — (if (indic (W)) (indic (B)))

W: you want them

B: there are biscuits on the sideboard

すなわち、この場合「ビスケットを食べたいことがビスケットが棚の上にあることの十分条件である。」という含意は我々の通常世界についての一般知識からして、ありえない。しかしながら、条件節が真である場合には、話者が主節が真であることを示さなければならないのも事実である。したがって聴者は条件節が主節の十分条件ではないということ及び、「ビスケットが棚にありますよ。」という発話から、(2)を offer であると推論すると説明されている。ただし、なぜ条件文の論理に会った文 (ex. 「食べなさい。）」ではなく、命題 B を主節に選ぶのかということについての説明はされていない。

一方、(3)については次のように分析している。

(3) If he has passed his exam, I'm a Dutchman.

(3)' · (if (indic (p)) (indic (D)))

P: his having passed his exam

D: my being a Dutchman

すなわち、話者が Dutchman で無いとすれば、一見したところ対偶関係により前件は偽であると結論づけそうである。しかしながら、前件と後件との論理的つながりは、世界についての知識という観点からは、見つけることはできない。論理関係の無い命題間について、推論を伝々するのは無意味であるということになる。したがって、日常言語の条件文の対偶関係も含意の一種であると考え James の考え方からすれば、含意関係からだけでは(3)は説明し得ないことになる。そこで James は「無意味なことを言う。」ということが、Grice の質の原則——手短かに——に反すると考えた。そしてこれは命題 P を強調するためであると論じている。ただし、この「強調」が語用論のどのような原理や原則から生まれて来るのかについては論じていない。

ここに挙げた James の考え方は、条件文を意味論と語用論に分けて論じようとする点で本稿の方向と一致する。しかしながら、語用論の枠組みが Grice のものであり、(3)の例での最後に述べたように、曖昧な記述に終わっている面がある。言語使用の場に表われる条件文全体を分析の対象とする場合、次節に示す Leech (1983) に見られるようなより広い語用論的枠組みが必要なのである。

2. 語用論的枠組み

前節で概観した条件についての様々な議論をふり返ってみると、日常言語活動に表われる条件文については、意味論的側面と語用論的側面とを分けて考えるのが妥当であることには、ほぼ同意が得られると考える。意味論と語用論とを分けて考えることは、条件文に限らず、あらゆる言語形式に有効な手断であることはこれまでの研究からほぼ確立した見地になりつつあるし、またこれまで意味論に課されてきた諸事象を語用論に移行することにより、条件文の意味機能をかなり単純なものに限定できるからである。しかしながらこのことはとりもなおさず語用論の比重が重くなることを意味するものであり、また語用論がその場限りの言語使用についての状況説明的なものから、あらゆる言語現象に有効な理論的体系へ発展することを要請する。

こういった観点から第1節に挙げた諸理論を見てみると、語用論の体系を明示したものは少なく、Jamesのようにそれを提示している場合でも、その体系が不備であることは、既に(2)や(3)のJamesによる分析の時に触れた通りである。ごく手短かに言うなら、なぜ(1)~(4)に挙げたような言語表現が用いられるのかという動機についての説明が、十分にされ得ていないのである。そこで本節ではより包括的な語用論の体系と考えられるLeechの理論を検討し、以下の議論の枠組みとして提示する。そしてそういった体系を用いて、第3節では特殊条件文についての分析を試みてゆくことになる。

Leech (1983) では Grice の流れをくんで、語用論を次のように体系化している。まず、語用論の位置づけについては、いくつかの要件を挙げて、文法（言語の抽象的形式体系）と語用論（言語使用の原理）を相補的なものであると論じている。すなわち、Chomsky の言う言語能力に対する「運用」が、言語の抽象的形式化をこばむ側面の受け皿でしか無かったことを思いおこせば、Leech の語用論は生成文法における「能力」に対する「運用」とは性質の異なったものと考えられる。また、意味論を語用論に合体しようとする試みとして統括され得る Wittgenstein, Austin, Searle 等の哲学者によるアプローチや、逆に語用論を意味論に合体させようとした生成論 (ex. 遂行文仮説 (Ross (1970))) とも違った立場をとるものである。

Leech がその語用論体系の出発点とするのは Grice の協調の原理に代表される会話の原理である。

協調の原理

量：適当な量の情報を提供すること。

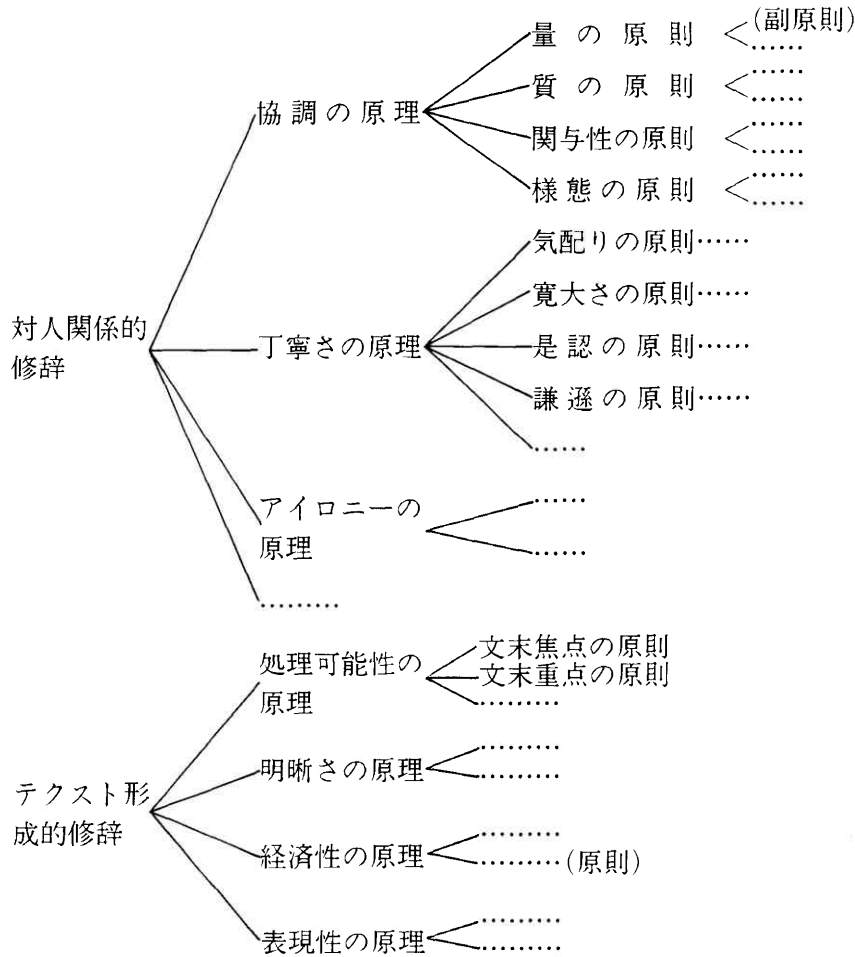
質：あなたの提供するものが真実のことであるようにすること。

関与性：関係のあることを言うこと。

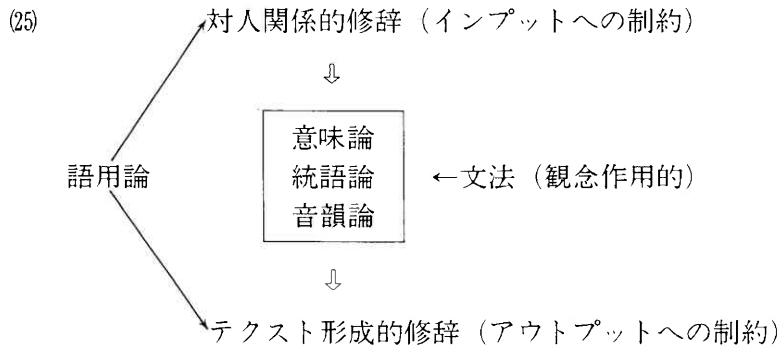
様態：明晰な言い方をすること。

そして、ゴール指向的な発話の場面——つまり、話し手が聞き手の心の中にある特定の効果を生じさせるといふ目的で言語を使用するといふ場面——に焦点を置いた、語用論の「修辭的」アプローチを展開し、Hallidayの区分も利用して、次に示すような体系を提示している。

(24)



LeechがHallidayと異なる点は、上記の対人関係修辭とテキスト形成修辭を文法(意味と音との間の写像関係を通じて聞き手に観念を伝えるもの：観念作用的)とは独立した語用論に属するものと主張している点にある。そして、話し手の視点からすると次の図に示されるように、対人関係的修辭とテキスト形成的修辭とは、それぞれ文法に関して、「インプットの制約」と「アウトプットの制約」といふふうの特徴づけられるとし、聞き手の視点からすれば、これらの制約は逆の順序になるとしている。



第3節では、ここに概観した Leech (1983) の枠組みにもとづいて、(24)に示した原則間の競合関係という視点から、特殊条件文についての分析を試みる。これは、Leech も指摘しているように、与えられた条件を最大限に満たす方法を算出してゆくという点で、線型計画的アプローチと行うことができよう。

3. 特殊条件文の分析

本節ではこれまでの議論をふまえ、特殊条件文について分析を進めてゆきたいと思う。

まず、(1)に例示したような遂行条件文については、毛利の議論のところで述べたように、次のように表示され、後半の発話行為についての条件を前件が示す。

(1) If I may ask, how old is your wife?

(1)' (I say <it is [q]>) || if p.

こういった遂行条件文は、山梨 (1975) でもふれられていたわけであるが、毛利の場合もそうであったように、本節における他の特殊条件文の語用論的分析の出発点となるものである。すなわち、条件文の前件と後件の関係を考える場合、その命題内容ばかりでなく、発話行為、あるいは、発話の効力をも視界に入れて考察してゆく手がかりとなるものである。

次に(2)に例示された Austin (1956) の例の場合を考える。この場合、坂原 (1985) のように、命題連鎖を通して、意味関係を追求しようとする試みもあった。しかしながら、ここでは広い意味での語用論的分析を目的とするのであるから、James (1986) と同じく、次に示すように、後件の発話行為に、前件が条件としてかかってゆくものとする。

(2) There are biscuits on the sideboard if you want them.

(2)' if [W] || (I offer you <it is [it is {B}]>)

W: you want them

B: there are biscuits on the sideboard

James は後件が offer になるというところで説明を終えており、論理関係のより明示的な文 (ex. (2)'' If you want them, have some biscuits on the sideboard) とのちがいにふれていない。語用論的議論を持ち出した限り、こういった説明も必要であろう。そ

ここで前節の枠組みを用いて説明してみると、まず、坂原の言う命題連鎖から、「ビスケットがある。」→「ビスケットを食べる。」という推論関係が成立しうる。このことから、(2)の後件を offer ととるのは自然な推論である。一方、「量の原則」から言って、後件の後ろに 'please eat some' などと入れれば、かえって情報過多ということになろう。それなら、(2)^{prime}のようなより明示的な言い方、すなわち様態の原則により合致する表現とはどうちがうのだろうか。それは、間接的表現に一般に付随する「ていねいさ」に由来すると思われる。つまり、(2)^{prime}より(2)の文のほうがより間接的であり、前節で位置づけた「ていねいさの原理」が優位になった表現と考えられるわけである。

次に(3)に例示された Strawson (1952) の文例の場合を考える。

(3) If he has passed his exam, I'm a Dutchman.

(3)^{prime} (I say <if it is so [P]>)

P: his having passed his exam

D: my being a Dutchman

James (1986) の議論のところでくわしく述べたように、この例は後半が無意味である。したがって、真であることを述べようとする「質の原則」、過不足の無い情報を述べようとする「量の原則」及び、できるだけ短く述べようという原則を含む「様態の原則」に反する。James はここで、これらの原則違反は、『強調』のためであるとした。この James の議論の問題点は、最初に会話の諸原則を持ち出しておきながら、最後のところで、何の理論的裏づけも無い『強調』という概念を持ってきているところにある。ここでもまた何らかの競合する原理原則があって、それらの力関係で当該の言語表現が使われるのだとする説明が求められよう。そこでこの場合には、前節に挙げた広い意味での「アイロニーの原理」、すなわち、修辭的に効果のある表現を用いようという原理が優先するからであると考えたい。これは、James の言う『強調』と内容的には変わりはないのであるが、原理原則間の競合関係という確かな枠内で説明するという点が重要であると考えられる。

次に(4)に例示されたいわゆる疑似条件文について考えてみる。この種の条件文は、毛利の考え方のところで既に述べたように、次のように定式化できる。

(4) If I can't see, I can hear a finger strring.

(4)^{prime} If (you say <it is [p]>), (I say <it is [q]>)

詳しい説明は毛利のところで述べた通りであるが、ここではこういった疑似条件文をこれまでの例と同じく、語用論的原理原則間の競合関係により説明し得ることを示したい。このような条件文では、条件節に話者にも、聴者にも自明の命題が来るのが特徴である。これは明らかに協調の原理に違反する。すなわち、James も述べているように、条件節にある命題は一般の条件文では真とも偽ともつかないという慣習的含意があると考えら

れるのだが、当核の疑似条件文ではこの慣習的含意が取り消されている。したがって、聴き手にとっては情報過多となり、量の原則違反とすることができよう。我々の考え方では、この原則違反は、競合する原理原則があるからだと考えてゆくことになる。ここでもまた前節で提示した枠組みの中で、広い意味でのアイロニーの原理が協調の原理特に量の原則に優先した場合として説明されよう。つまり、前件と後件の二つの命題を対照させて、修辭的効果を持たせたものとするのである。

このように、遂行条件文の分析を手がかりに、これまで論理学者や哲学者、言語学者が特殊な条件文としてきたものを、一定の語用論的枠組みで説明できることが明らかになった。

4. 結び

これまでの議論で明らかのように、真理関数的な意味理論ではとらえきれなかった特殊条件文の意味機能は、その意味論的側面と語用論的側面を分けて考えることで明らかにされ得る。この場合、Leech (1983) の枠組み、特に「アイロニーの原理」の拡大解釈が必要であった。一方、論理学者や哲学者たちの議論に比して、これまでのこの方面の研究であまり取挙げられることの無かった Jespersen から毛利へと受けつがれた疑似条件文が、同じ方法論で解明されることも注目に値する。これは、Chomsky に代表される演繹論的言語研究に疑問の持たれる今日、言語の研究者が、理論家であるばかりで無く、言語事実の博物学的観察者であることの重要性を示唆するものであると考える。

注

- 1) 山梨 (1985) による。
- 2) 管野 (1988) によれば、第 3 回国際機能文法研究者会議において、その主宰者の一人である van Dick が条件文をとり挙げ、“If you are hungry, there are sandwiches in the kitchen” を「発話内条件文」として考察したという。(『言語』 vol. 17 No. 10)
- 3) 第 2 節参照。
- 4) Ziv (1988) は Sperber and Wilson の Relevance Theory を批判して、それが語用論の認知的側面をとらえているにすぎないとした。そして Grice の流れをくむ社会学的側面をも視野に入れた理論を模索している。
- 5) 語用論についてのこういった問題点は、日本英語学会第 6 回全国大会において、シンポジウム『発話文の意味に関する諸問題』として、河上誓作、中村芳久、田中圭子、東森勲、大森文子、池上嘉彦によって議論された。
- 6) 以下の議論では、Leech (1983) の枠組みの内、「アイロニーの原理」を「より効果的な表現を用いよ。」という意味に拡大解釈して用いてゆく。これは、「表現性の原理」を提示した大江 (1984) の考え方と軌を一にする。また、表現の「彩り」としてアリストテレスの修辭学以来、時として歪曲されてはいたものの、連綿として続いてきた修辭学の考え方ともあい容れるものである。
- 7) ここでは、発話行為ということに主眼があるので、表示については、James (1986) のもの

では無く、Lyons の三層構造を用いた毛利 (1980) のものを用いる。

- 8) 雑誌『言語』に連載された坂本百大の「言語起源論の新展開」、特に第11回「文法の起源と生得的普遍——普遍と種差」及び第12回(最終回)「言語起源論のこれからの課題——新しい認識論の建設へ向けて」に詳しい。

参考文献

- Austin, J. L. (1970), 'Ifs and cans'. In: *J. L. Austin, Philosophical papers*. London: Oxford University Press. pp. 205-232, (2nd edition), (1956)
- Chomsky, N. (1975), *Syntactic Structures*, The Hague: Mouton.
- Grice, H. P. (1975), 'Logic and conversation'. In: Peter Cole and Jerry L. Morgan, eds., *Syntax and Semantics*, vol. 3: Speech Acts. New York: Academic Press. pp. 41-48.
- Halliday, M. A. K. (1978), *Language as Social Semiotic*, London: Edward Arnold.
- James, F. (1986), 'Semastics and Pragmatics of the Word *If*', *Journal of Pragmatics* 10. 453-480
- Jespersen, O. (1909-1949) *A Modern English Grammar on Historical Principles* 7 vols. Heidelberg, London, Copenhagen: Allen.
- Leech, G. N. (1983), *Principles of Pragmatics*. London: Longman.
- Lyons, J. (1977), *Semantics*, vols 1 and 2. Cambridge: Cambridge U. P.
- 毛利可信 (1980), 『英語の語用論』大修館書店。
- 大江三郎 (1984) 「語用論」池上嘉彦編『意味論・文体論』英語学コース 4。大修館書店。
- Ross, J. R. (1970), 'On declarative sentences', in Jacobs, R. A. and Rosembaum, P. S. (eds), *Readings in English Transformational Grammar*, Waltham, Mass.: Blaisdell, pp. 222-72.
- Sadock, J. M. (1974), *Toward a Linguistic Theory of Speech Acts*, New York: Academic Press.
- 坂原 茂 (1985), 『日常言語の推論』東京大学出版会
- 坂本百大 (1989) 「言語起源論の新展開」第11、12回、『言語』vol. 18, No. 5、6.
- Searle, J. R. (1969), *Speech Acts*, Cambridge: Cambridge U. P.
- Sperber, D. and D. Wilson, (1986), *Relevance. Communication and Cognition*. Oxford: Basil Blackwell.
- Strawson, P. F. (1952), *Introduction to Logical Theory*. London: Methuen.
- 竹鼻圭子 (1982) 「英語条件文の意味論的研究」『大手前女子大学論集』第16号
- _____. (1988) 「条件文の機能」『大手前女子大学論集』第22号
- Wittgenstein, L. (1953), *Philosophical Investigations*, Oxford: Blakwell.
- Yamanashi, M. (1975) 'Where do conditional expressions qualify?: Functional variability between logical and ordinary language conditionals,' in R. Fasold and R. Shay (eds.) *Analyzing Variation in Language*. Georgetown U. P.
- 山梨正明 (1985) 「自然論理と推論プロセス」坂原 (1985) 補稿。
- Ziv, Y. (1988), 'On the rationality of "relevance" and the relevance of "rationality"', *Journal of Pragmatics* 12, 535-545.